

み教学第 754 号
令和4年10月28日

児童生徒の保護者 様

みやき町教育委員会
教育長 一木 徹也

学校給食費の物価高騰等にかかる負担軽減補助金について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本町教育行政へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新聞報道に取り上げられていますように、ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響による食料品の値上げは家計の負担増になっています。みやき町の学校給食の材料費についても、その影響を受けながらも栄養教諭の栄養管理の努力と食材の取引業者の皆様の御協力により、どうか、児童生徒に必要な栄養、質、量を確保した給食の提供を行ってきました。

今後も、非常に困難な状況が続くことが予想されることから、今回、国の事業を活用し学校給食支援を行うことになりました。

つきましては、下記の金額を給食会計へ直接補助いたしますのでお知らせいたします。

記

1 物価高騰等にかかる負担軽減補助金

- ① 小学生 245円（1食単価）×8%上乗せ分＝20円
1食あたり 20円の追加補助
- ② 中学生 294円（1食単価）×8%上乗せ分＝24円
1食あたり 24円の追加補助

※8%上乗せ分とは、食材価格上昇率です。

※令和4年10月1日から今年度末までの給食費補助です。

2 物価高騰による給食費の保護者負担について

- ・すべての保護者 ⇒ 自己負担なし

【問い合わせ】

みやき町教育委員会
学校教育課
TEL：0942-89-3052